

# 太陽通所リハビリテーション利用料金表

令和7年6月1日施行

- ① 利用料金 + ② 加算料金(必要な加算分)がお支払いいただく金額となります。詳しくは通所リハビリテーション担当者へお尋ねください。

## ① 利用料金 ※サービス費は負担割合1割の方の金額を記載しております。

利用者負担2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります。

### 【大規模型】

#### ○ (2時間以上3時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	372円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,132円／日
要介護2	427円／日			1,187円／日
要介護3	482円／日			1,242円／日
要介護4	536円／日			1,296円／日
要介護5	591円／日			1,351円／日

※ご利用される時間帯によっては、送迎ができない場合がございますことをご了承ください。

#### □ (3時間以上4時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	470円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,230円／日
要介護2	547円／日			1,307円／日
要介護3	623円／日			1,383円／日
要介護4	719円／日			1,479円／日
要介護5	816円／日			1,576円／日

※ご利用される時間帯によっては、送迎ができない場合がございますことをご了承ください。

#### ○ (4時間以上5時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	525円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,285円／日
要介護2	611円／日			1,371円／日
要介護3	696円／日			1,456円／日
要介護4	805円／日			1,565円／日
要介護5	912円／日			1,672円／日

□ (5時間以上6時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	584円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,344円／日
要介護2	692円／日			1,452円／日
要介護3	800円／日			1,560円／日
要介護4	929円／日			1,689円／日
要介護5	1,053円／日			1,813円／日

○ (6時間以上7時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	675円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,435円／日
要介護2	802円／日			1,562円／日
要介護3	926円／日			1,686円／日
要介護4	1,077円／日			1,837円／日
要介護5	1,224円／日			1,984円／日

□ (7時間以上8時間未満／1日あたり) ※要相談になります。 ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	714円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,474円／日
要介護2	847円／日			1,607円／日
要介護3	983円／日			1,743円／日
要介護4	1,140円／日			1,900円／日
要介護5	1,300円／日			2,060円／日

(朝食 585円 おやつ 80円 夕食 730円)

一定の要件を満たした場合 【大規模型】 (通常規模型と同じ単位数となります)

○ (2時間以上3時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	383円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,143円／日
要介護2	439円／日			1,199円／日
要介護3	498円／日			1,258円／日
要介護4	555円／日			1,315円／日
要介護5	612円／日			1,372円／日

※ご利用される時間帯によっては、送迎ができない場合がございますことをご了承ください。

□ (3時間以上4時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	486円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,246円／日
要介護2	565円／日			1,325円／日
要介護3	643円／日			1,403円／日
要介護4	743円／日			1,503円／日
要介護5	842円／日			1,602円／日

※ご利用される時間帯によっては、送迎ができない場合がございますことをご了承ください。

○ (4時間以上5時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	553円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,313円／日
要介護2	642円／日			1,402円／日
要介護3	730円／日			1,490円／日
要介護4	844円／日			1,604円／日
要介護5	957円／日			1,717円／日

□ (5時間以上6時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	622円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,382円／日
要介護2	738円／日			1,498円／日
要介護3	852円／日			1,612円／日
要介護4	987円／日			1,747円／日
要介護5	1,120円／日			1,880円／日

○ (6時間以上7時間未満／1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(Ⅰ)	食費	合計
要介護1	715円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,475円／日
要介護2	850円／日			1,610円／日
要介護3	981円／日			1,741円／日
要介護4	1,137円／日			1,897円／日
要介護5	1,290円／日			2,050円／日

□（7時間以上8時間未満／1日あたり）※要相談になります。※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	762円／日	40円／日	720円 (昼食のみの場合)	1,522円／日
要介護2	903円／日			1,663円／日
要介護3	1,046円／日			1,806円／日
要介護4	1,215円／日			1,975円／日
要介護5	1,379円／日			2,139円／日

（朝食 585円 おやつ 80円 夕食 730円）

## ② 加算料金（※負担割合2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります）

加算等	金額（負担割合1割の場合）	内 容
サービス提供体制強化加算（I）	22円／回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上、もしくは勤続10年以上の介護福祉士が25%以上の場合に算定
リハビリテーション提供体制加算	12円／回	リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。（3時間以上4時間未満）
リハビリテーション提供体制加算	16円／回	リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。（4時間以上5時間未満）
リハビリテーション提供体制加算	20円／回	リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。（5時間以上6時間未満）
リハビリテーション提供体制加算	24円／回	リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。（6時間以上7時間未満）
リハビリテーション提供体制加算	28円／回	リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。（7時間以上）
中重度者ケア体制加算	20円／日	看護、介護職員数が配置基準数より1名以上加配し、利用者総数のうち要介護3以上の占める割合が30%以上
リハビリマネジメント加算（イ）	（6月以内） 560円／月 （6月超） 240円／月	リハビリテーション計画を作成し、定期的に評価、必要に応じ見直しを実施している場合に算定（リハビリ職員が利用者等へ説明、同意を得る） また、同意日の属する月から6月以内はリハビリ会議を1か月に1度開催、6月を超えた場合はリハビリ会議を3か月に一度開催をしている場合
リハビリマネジメント加算（ロ）	（6月以内） 593円／月 （6月超） 273円／月	リハビリマネジメント加算（イ）の要件に加え、利用者ごとの計画書等の内容の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定

リハビリマネジメント加算 (ハ)	(6月以内) 793円／月 (6月超) 473円／月	リハビリマネジメント加算(口)の要件に加え、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、通所リハビリ計画の内容の情報等や、口腔の健康状態、栄養状態に関する情報を相互に共有している場合に算定
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270円／月	リハビリマネジメント加算(イ)、(ロ)、(ハ)に加えて算定
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250円／月	生活行為の内容の充実を図るための目標や、目標を踏まえたりハビリ実施頻度、実施場所等の計画を作成し、利用者の有する能力の向上を支援した場合に算定
短期集中リハビリ実施加算	110円／日	リハビリマネジメントを算定し、退院(所)日または認定日から3月以内に医師または医師の指示をうけた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを行う場合に算定
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円／日	リハビリマネジメント(1)を算定し、退院(所)日または認定日から3月以内に医師または医師の指示をうけた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを行う場合に算定
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円／月	リハビリマネジメント(2)を算定し、退院(所)日または認定日から3月以内に医師または医師の指示をうけた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを行う場合に算定
移行支援加算	12円／日	利用者へリハビリテーションを行い、利用者の指定通所介護事業所等への移行等を支援した場合、達成状況により算定
8時間以上 9時間未満	50円／回	延長サービス
9時間以上 10時間未満	100円／回	延長サービス
入浴介助加算(Ⅰ)	40円／日	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った場合に算定
入浴介助加算(Ⅱ)	60円／日	入浴介助加算(Ⅰ)の要件に加え、利用者の居宅を訪問し、浴室における利用者の動作及び浴室の環境を確認し、環境整備に係る助言や個別の入浴計画を作成した場合に算定
重度療養管理加算	100円／日	要介護3・要介護4・要介護5の利用者であって、医学的管理のもと通所リハビリテーションを行った場合に算定
若年性認知症利用 者受入加算	60円／回	若年性認知症の方に対し通所リハビリテーションサービスを提供した場合に算定
栄養アセスメント 加算	50円／月	管理栄養士が介護職員等と共同して、栄養アセスメント(低栄養状態のリスクや解決すべき課題を把握すること等)を実施し、利用者等に説明及び相談等に必要に応じ対応した場合に算定

栄養改善加算	200円／回	管理栄養士を1名配置し、栄養計画の作成、栄養状態の記録、定期的な評価を行った場合に算定（月2回を限度）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20円／回	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態 <u>及び</u> 栄養状態について確認を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5円／回	利用者が、栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態の <u>いずれか</u> の確認を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円／回	口腔機能が低下している又はそのおそれのある利用者へ個別に口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導または実施の場合に算定（月2回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ	155円／回	口腔機能向上加算（Ⅰ）の取り組みに加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、サービスの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定 リハビリマネジメント加算（ハ）を算定している場合に算定
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	160円／回	口腔機能向上加算（Ⅰ）の取り組みに加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、サービスの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定 リハビリマネジメント加算（ハ）を算定していない場合に算定
科学的介護推進体制加算	40円／月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等、心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、サービスを適切かつ有効に提供するために、必要な情報を活用している場合に算定
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	8.6%	基本サービス費に加算・減算をえた単位数に加算率を乗じて算定
	基本報酬の3%の加算	感染症又は災害の影響により利用者数が一定以上減少している場合に算定
退院時共同指導加算	600円／回	通所リハ事業所の医師又は理学療法士等が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、ご利用者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合に算定
送迎を行わない場合	-47円／回	事業所が送迎を実施しない場合、片道につき算定
栄養補助食品	実 費	食事摂取量が低下した方や栄養状態に問題がある方に栄養補助食品を提供した場合（40円／日）
とろみ剤等	実 費	飲み込みに問題がある方にとろみ剤等を提供した場合（20円／日）
手芸材料代	実 費	作業療法等で作品を作成され、持ち帰られた場合に実費をいただきます

# 太陽介護予防通所リハビリテーション利用料金表

令和7年6月1日施行

- ② 利用料金 + ②加算料金(必要な加算分) + 食費がお支払いいただく金額となります。  
詳しくは通所リハビリテーション担当者へお尋ねください。

## ③ 利用料金（※利用負担割合1割の場合）

要支援区分	サービス費	サービス提供体制強化加算	合計
要支援1	2,268円／月	88円／月	2,356円／月
要支援2	4,228円／月	176円／月	4,404円／月

## ① 利用料金（※利用負担割合2割の場合）

要支援区分	サービス費	サービス提供体制強化加算	合計
要支援1	4,536円／月	176円／月	4,712円／月
要支援2	8,456円／月	352円／月	8,808円／月

## ① 利用料金（※利用負担割合3割の場合）

要支援区分	サービス費	サービス提供体制強化加算	合計
要支援1	6,804円／月	264円／月	7,068円／月
要支援2	12,684円／月	528円／月	13,212円／月

## ② 加算料金（※負担割合2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります）

加算等	金額（負担割合 1割の場合）	内 容
若年性認知症利用 者受入加算	240円／月	若年性認知症利用者が介護予防通所リハビリテーションを受けた場合に算定
栄養改善加算	200円／月	管理栄養士を1名配置し、個別に行われる栄養管理
栄養アセスメント 加算	50円／月	管理栄養士が介護職員等と共同して、栄養アセスメント（低栄養状態のリスクや解決すべき課題を把握すること等）を実施し、利用者等に説明及び相談に必要に応じ対応した場合に算定
口腔・栄養スクリ ーニング加算（I）	20円／回	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5円／回	利用者が、栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態の <u>いずれか</u> の確認を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円／月	口腔機能が低下している又はそのおそれのある利用者へ個別に口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導または実施の場合に算定
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円／月	口腔機能向上加算（Ⅰ）の取り組みに加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、サービスの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定
科学的介護推進体制加算	40円／月	利用者ごとのA D L値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等、心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、サービスを適切かつ有効に提供するために、必要な情報を活用している場合に算定
	(一月につき) 要支援1 120円減算 要支援2 240円減算	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合  ※定期的なリハビリテーション会議の開催やLIFE ヘデータを提出している等の要件を満たした場合は減算なし
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562円／月	生活行為の内容の充実を図るための目標や、目標を踏まえたリハビリ実施頻度、実施場所等の計画を作成し、利用者の有する能力の向上を支援した場合に算定
一体的サービス提供加算	480円／月	栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスをいずれも実施し、介護予防通所リハビリテーションの提供を受けた日において、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスのうち <u>いずれか</u> のサービスを行う日を1月につき2回以上設けた場合に算定
退院時共同指導加算	600円／回	通所リハ事業所の医師又は理学療法士等が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、ご利用者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合に算定
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	8. 6%	基本サービス費に加算・減算をえた単位数に加算率を乗じて算定
栄養補助食品	実 費	食事摂取量が低下した方や栄養状態に問題がある方に栄養補助食品を提供した場合（40円／日）
とろみ剤等	実 費	飲み込みに問題がある方にとろみ剤等を提供した場合（20円／日）

## 食 費

食 費	朝 食	585円
	昼 食	720円
	おやつ	80円
	夕 食	730円